

会 派 代 表 質 問

(通 告 内 容)

平成 2 7 年 第 1 回

那須塩原市議会定例会

(3 月)

【代 表 質 問 者】

【 3 月 3 日 (火) 】

T E A M那須塩原

議席 16 番 君島 一郎 議員

五峰クラブ

議席 15 番 齋藤 寿一 議員

公明クラブ

議席 12 番 鈴木 紀 議員

かがやき

議席 20 番 山本はるひ 議員

受付番号	平成27年2月16日
第3号	午前 9 時 50 分受付

平成27年 2月16日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

会派名 T E A M 那 須 塩 原

議席番号 16 番 君 島 一 郎



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市長公約について	市長は、3年数か月前の市長選挙に当たり、「改革か！現状維持か！！」「この町に生まれてよかった」を旗印に、大きく5項目、具体的に24項目の公約を掲げ市長になりました。平成27年度当初予算の中にも、何点か公約の予算が計上されております。平成27年度当初予算も含め、どの程度公約を達成できたとお考えかお伺いします。
	また、達成できた公約はどういったものか。あるいは、達成できなかった公約は、どのようなものか、その理由についてもお伺いします。
2. 那須地区消防組合について	本年10月1日に設立される那須地区消防組合は、執行機関・議会等全てが新たなものになります。大田原地区広域消防組合や黒磯那須消防組合は、設立当時の申し合わせにより、大田原市長・黒磯市長がそれぞれ組合長になっておりました。しかし、那須地区消防組合は、新たな組合であります。規約第8条第2項に「組合長及び副組合長は、関係市町の長の互選による。」とあります。現在那須地区広域行政事務組合長は、大田原市長が選任されてお

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	りますので、那須地区消防組合長には、阿久津市長にリーダーシップを取って頂きたいと思いますが、市長の意気込みをお伺いします。
3. 市政運営方針について	平成27年度市政運営方針より、お伺いいたします。
	(1) 自然と共生するまちづくりから、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の進捗状況と、栃木県との連携は、どのようなになっているかお伺いします。
	(2) 快適で潤いのあるまちづくりから、自主防災組織の結成・育成及び活動状況は、どのようなになっているかお伺いします。
	(3) 健やかに安心して暮らせるまちづくりから、0歳から2歳を養育する保護者を対象に発行する子育て応援券とは、どのようなものかお伺いします。
	(4) 活力を創出するまちづくりから、有害鳥獣被害対策を鳥獣管理士の実地診断等を行い、効率的な捕獲をするとありますが、当初予算に計上されている23,259千円は、これらに係る予算ですか。あるいは、他の対策も含まれているのか、お伺いします。
	以上4点について、お伺いします。
4. 国政・県政との連携について	国では地方創生を進め、本市においても定住促進を進めております。このような中、昨年みんなの党が解党し、みんなの党の国會議員がいなくなり、県議会においても今春の統一地方選までは、みんなのクラブが存続しますが、その後は不明です。今後どのような形で、国政・県政と連携を図るお考えか、お伺いします。

受付番号	平成27年2月13日
第 / 号	午前 午後 11 時 50 分受付

平成27年 2月13日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

会 派 名 五峰クラブ

議席番号 15 番 齋 藤 寿 一



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 平成27年度予算編成の基本	平成27年度の当初予算は、生産年齢人口の減少や高齢化の進
的な考え方と運営方針について	展などにより、厳しい財政運営が予測されます。
	本市の将来においては、持続可能な財政運営を維持し、「人々から
	選ばれるまち」を実現するため、事務事業推進のキーワードを「未
	来への投資」とし、さらには、「未来を拓く子どもたちの健やかな
	成長のために」、「未来を創る地域産業の活性化のために」、「未来
	に集う人々の活発な交流のために」、「未来を守る災害対応力の強
	化のために」という4つのテーマを「優先課題推進枠」として、
	予算編成の基本的な考え方として打ち出し、平成27年度当初予
	算総額を452億7千万円としております。
	そこで、以下の項目について、お伺い致します。
	(1)子育て応援券について
	(健やかに安心して暮らせるまちづくり)では、子育て支援強化
	として、「子ども未来部」を創設し、乳幼児から就学・就労期まで
	子育てを継続的に支援する仕組みの構築が進められます。
	今回、子育て家庭における育児支援と経済的負担の軽減を図るこ
	とを目的に、子育て応援券を発行することから、以下の点につい

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	て、お伺い致します。
	①対象年齢と発行総数はどれくらいになるのか、お伺い致します。
	②発行時期と使用範囲について、お伺い致します。
	(2)那須塩原市観光局の設立について
	(活力を創出するまちづくり) では、観光振興において、良質な観光プロモーションと観光地の質の向上を実現するため、「那須塩原市観光局」を設立することから、以下の点について、お伺い致します。
	①2014年4月に東京電力から無償譲渡された関谷地区にある旧TEPCO塩原ランドを観光振興の中核施設として、「那須塩原市観光振興センター」としてオープンする予定であるが、敷地面積と改修工事にかかる費用について、お伺い致します。
	②塩原温泉、黒磯、西那須野の3観光協会と本市で設立する任意団体「那須塩原市観光局」との係わりについて、お伺い致します。
	③それぞれの主な運営内容について、お伺い致します。
	④「那須塩原市観光振興センター」の管理運営事業費と「那須塩原市観光局」への観光振興推進費は、どれくらいを見込んでいるか、お伺い致します。
	(3)牛乳等による地域活性化推進事業について
	本市の生乳生産額は本州一であることから、地域の知名度向上のために、昨年6月議会において、「牛乳で乾杯条例」の制定を提言させて頂きました。今回、実現する運びとなったことから、以下の点について、お伺い致します。

受付番号	平成27年2月13日
第2号	午前 3時40分受付 (午後)

平成27年2月13日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

会派名 公明クラブ

議席番号 12番 鈴木 紀



会派代表質問通告書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、市政運営・定住促進計画 施策について	本市は本年1月1日に合併10周年を迎えました。また、阿久津市長も市長就任4年目という一つの区切りの年でもあり、一つの仕上げの年ともいえます。当然ながら将来の少子高齢化と人口減少時代を見据えた今後のまちづくりの構想をしなければなりません。 阿久津市長はそれらを見据えいち早く昨年「定住促進計画」を国に先んじて事業計画として提示されました。そして27年度は「未来への投資」をキーワードに掲げ、子育て環境の充実や特色ある教育の推進、雇用の創出等重点事業を実施し、住みよさの向上に努めてまいります、と表明されました。また、定住促進計画をベースに那須塩原市版総合戦略を今年度中に策定するとしています。以上の観点からお伺いします。 (1) 雇用創出について 人口減少時代の現在、どこの自治体でも重要課題と挙げているのが人口の維持、定住促進が共通した認識であります。 以上の事から伺います。 ①市内立地企業への奨励制度（誘致工場等奨励金、環境対策企業

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	奨励金) の創設を主要事業として今年度5百万円計上して実施しましたが、この制度の内容と活用した企業はあったのか、また、
	市はどのような取組をしたのか、お伺いします。
	②空き店舗廃旅館をリノベーションすることによるIT企業のサ
	テライトオフィス誘致の検討をされたと思いますが、どのような
	取組をしたのか、お伺いします。
	(2) 結婚について
	市長が昨年3月の年頭に力強く掲げた定住促進計画の重点施策
	の2項目にうたっている、出会いから結婚までのサポートをコン
	セプトにしていますが、以下の点についてお伺いします。
	①結婚生活への支援として結婚生活に関する支援制度の創設を検
	討します。とありますが、どのような支援制度を設定したのか、
	お伺いします。
	②若者の出会い創出事業の開設として官民が連携して開催しま
	す。とありますが、どのような内容で開催されたのか、お伺いし
	ます。
	③これらの事業をどのように検証し、27年度にどう生かした内
	容の計画にしたのか、お伺いします。
	(3) 教育行政について
	本市の目的である「人づくり教育」を進めるにあたり次の点に
	ついて、お伺いします。
	①小中一貫教育について計画的に進めていますが、今後のスケジ
	ュールと内容等についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	②いじめ防止対策について
	先月もいじめによる自殺が報道されています。これだけ全国でいじめが問題になっているにもかかわらず、いじめによる自殺は減ることがありません。いじめが自殺まで追い込むことを考えると犯罪であり、罪であります。いじめに対する取組を市としてどう向き合い、取組んでいくのか、市の見解をお聞かせ下さい。
2、国民健康保険の運営を県移管について	厚生労働省は、市町村が運営する国民健康保険を2018年度から都道府県に移管する案を全国知事会など地方団体に示し、了承を得。都道府県は財政運営し、市町村は引き続き保険料徴収や健康づくりと役割を分担する、としている。厚生労働省は3月の通常国会に関連法案を提出し、成立を目指すとしています。以上のことから伺います。
	(1) 都道府県への移管とは、どのようなことなのか、また、その理由について伺います。
	(2) 市として、どんなメリット、デメリットがあるのか、伺います
	(3) 3年間ある準備期間があるが、どのようなスケジュールで移管していくのか、伺います。
3、那須塩原・地方創生戦略について	国は昨年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定されました。止まらない少子高齢化、人口減少をどう克服するか、また、東京への一極集中をどう是正するか、これらの課題に対し、どう取組んでいくか。
	「地方創生」は人が希望を持ち、生き生きと暮らせる「まちづく

受付番号	平成27年 2月16日
第4号	午前 10時30分受付 午後

平成27年 2月16日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

会派名 か が や き

議席番号 20番

山本 正人 印

会派代表質問通告書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市政運営方針と予算編成の 考え方について	平成27年度市政運営方針について伺います。 (1) 「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるようなまちづくりの実現と、平成27年度予算編成の整合性について伺います。 (2) 経費のムダ・ゼロについて、現状をどのように把握しているのか伺います。 (3) 事務事業推進のキーワード「未来への投資」と優先課題推進枠の4つのテーマに結びつく事業と予算について伺います。
2. 合併10周年の検証と「新 市建設計画」の変更について	夢と希望に満ちたまちづくりを実現するためには、合併10周年の今、その検証を行い、今後にかすることが必要だと考えます。 (1) 合併10周年で、その検証を行っているか伺います。 (2) 財政面における合併のメリットはどのようなものか、それは財政状況にどのように影響したか伺います。 (3) 10周年の検証は、27年度予算にどのように反映しているか伺います。 (4) 市民にとっての合併のメリット（行政サービスの向上）について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) 平成26年12月に改訂された「新市建設計画」の中で、 主な変更点について伺います。
	(6) 中長期財政計画と合併特例債について
	① 平成36年度までとなった合併特例債を、今後どのような 事業に使うのか伺います。
	② 合併に伴う地方交付税の優遇措置が逡減していく中で、今 後の財政運営をどのように予測しているのか、また持続可能な 財政運営を行っていくために必要なことは何か伺います。
3. 平成27年度事業について	新市誕生10周年という節目を迎えて、様々な事業を市民と協 働で進めていくとのことから、定住促進事業と27年度の主要な 事業の中から伺います。
	(1) 定住促進計画及び事業について
	① 定住促進計画の短期目標（転入が転出を上回ること）の達 成見込みについて伺います。
	② 27年度予算の中で、新規の定住促進事業とPR事業につ いて伺います。
	③ 「地域ブランドメッセージ」や「地域ポータルサイト」な どの情報発信、市民との情報共有化事業について伺います。
	(2) 主要事業について
	① 地域公共交通の利便性向上について伺います。
	② 姉妹都市交流・国際交流の促進と、市民にとってのメリッ トについて伺います。
	③ 国体開催に向けた準備と、2020年の東京オリンピック・ パラリンピックのキャンプ地誘致について伺います。

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

平成 2 7 年第 1 回

那須塩原市議会定例会

(3 月)

【一 般 質 問 者】

【3 月 4 日 (水)】

議席 5 番	佐藤 一則	議員
議席 1 番	藤村由美子	議員
議席 7 番	櫻田 貴久	議員
議席 2 番	星 宏子	議員

【3 月 5 日 (木)】

議席 18 番	金子 哲也	議員
議席 3 番	相馬 剛	議員
議席 25 番	人見 菊一	議員
議席 4 番	齊藤 誠之	議員

【3 月 6 日 (金)】

議席 9 番	伊藤 豊美	議員
議席 11 番	高久 好一	議員
議席 6 番	鈴木 伸彦	議員
議席 23 番	平山 啓子	議員

受付番号	平成27年2月9日
第 / 号	午前 午後 8 時 30 分受付

平成27年 2月 9日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 5番 佐藤 一則



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 「道徳」の教科化について	平成26年10月に中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」は、「今後グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ること」が必要であるとしました。そして、そのためには、「一人一人が、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を意識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えること」が重要であるとしています。グローバル社会のなかで価値観の「多様性」を踏まえた資質・能力の育成が、今後の道徳教育の使命となることは間違いないが、「多様な価値観」を前提とすることは、すべての価値を並列的に認める事ではなく、「多様な価値観」を認めながら、よりよい社会や自己の在り方・生き方を実現するための「正解」を導き出す努力は必要であり、そのための資質・能力を育成することが道徳教育の役割であると考えられます。
	道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境
	の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、
	その基盤として道徳性を養うことを目標としていますので、次の
	点についてお伺いします。
	(1)教科書・教材の選定をどのように考えているかお伺いします。
	(2)指導内容についてお伺いします。
	(3)指導方法についてお伺いします。
	(4)評価する方法の課題についてお伺いします。
	(5)指導計画についてお伺いします。
	(6)指導体制についてお伺いします。
	(7)家庭・地域との連携についてお伺いします。
2. 水道事業について	本市の水道事業は、平成21年4月1日、市内10水道事業
	(黒磯上水道、西那須野上水道、塩原上水道、新湯簡易水道、関谷
	簡易水道、大貫金沢簡易水道、宇都野簡易水道、板室本村簡易水
	道、板室温泉簡易水道、西塩簡易水道)が統合して誕生し、平成
	26年度は那須塩原市水道事業認可(平成21年度から平成28
	年度)の後期であり、危機管理対策や環境負荷の低減を目的として
	浄水場への小水力発電の設置や、安定した配水・給水を確保する
	ため、配水池関連設備等の整備を進めていることから、次の点に
	ついてお伺いします。
	(1)給水区域内人口、給水人口及び給水区域内普及率の推移に
	ついてお伺いします。
	(2)配水量(総量)、有収水量(総量)及び有収率の推移について
	お伺いします。
	(3)上水道料金の現状と課題についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4)水道サービスの持続性の現状評価と課題についてお伺い
	します。
	(5)安全な水の供給の現状評価と課題についてお伺いします。
	(6)危機管理への対応の現状評価と課題についてお伺いします。
3. 下水道事業について	本市の汚水処理整備計画については、平成23年3月策定の新栃
	木県生活排水処理構想に基づき、市内を公共下水道で整備する地
	域、農業集落排水事業で整備する地域、浄化槽で処理する地域に
	分け整備が進められていることから、次の点についてお伺いしま
	す。
	(1)整備面積、普及状況の推移についてお伺いします。
	(2)各処理場の処理能力、有収水量及び処理水量の推移について
	お伺いします。
	(3)発生汚泥の処理方法についてお伺いします。
	(4)水洗化率の状況の推移についてお伺いします。
	(5)下水道使用料の料金体系についてお伺いします。
	(6)下水道管理者としての技術力の確保の現状と課題について
	お伺いします。
	(7)危機管理への対応の現状評価と課題についてお伺いします。

受付番号	平成27年 2月 9日
第 2 号	 午後 11 時 25 分受付

平成 27年 2月 9日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 1 番

藤村 由美子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市民協働のまちづくり推進のための指針と仕組みづくりについて	団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、平成27年度に介護保険制度が改正され、要支援の予防給付の訪問介護と通所介護が平成29年度までに市区町村が取り組む地域支援事業に移行されることになりました。このサービスの新たな担い手として民間企業やNPOなどのほかに期待されているのが市民ボランティアです。ところが、市内全域の市民ボランティアグループが集結した組織である那須塩原市ボランティア連絡協議会が、諸般の事情により平成26年度を持って解散します。現在活動している市民ボランティアの拠点はどうなるのか、新たな市民ボランティアを受け入れる窓口はどこなのか、大変気になるところです。 少子高齢化、人口減少、税収減など、様々な課題解決のために、未だかつてないほど市民の力が強く求められています。まちづくりを市民協働で推進したいとしている那須塩原市として、市民によるボランティア活動と様々な行政施策を総合的にコーディネートする必要があると考えられることから、伺います。 (1) 市民協働のまちづくりは、どのような指針で進められているのか、伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 市の施策に直接関わっている市民ボランティアにはどのようなものがあるのか、市の所管別に教えてください。
	(3) 那須塩原市社会福祉協議会とボランティアセンターは、市にとってどのような位置づけなのか伺います。
	(4) 協働のまちづくり事業は、今後も継続するのか伺います
	(5) 現在「協働のまちづくり推進協議会」で検討中の「市民活動センター」について、どのように検討が進んでいるのか伺います。
2. 黒磯駅前活性化プロジェクトについて	黒磯駅前の活性化をテーマに、那須塩原市民が暮らしやすく、来訪者が楽しめるまちづくりを進めるためとしてたちあげられた「黒磯駅前活性化プロジェクト」は、黒磯駅前のコンセプトを決める重要な役割を担っています。このプロジェクトの一環として「えきっぷくろいそ」という名前で、市民と那須塩原市、そしてこの支援事業の委託を受けたリバースプロジェクトがワークショップを行い、提言がまとめられ、平成26年12月5日から12月19日までの間、「まちづくり市民投票」が行われました。市民による参加型のまちづくりとして注目を集めているこのプロジェクトにおいて、市民投票の位置づけは非常に重要であると考えことから伺います。 (1) まちづくり市民投票の実施結果について伺います。 (2) どのような自由記述意見があったのか伺います。 (3) 駅前図書館と交流センターについて、どのような意見が多かったのか伺います。 (4) 市民投票が今後どのように活かされるのか伺います。

受付番号	平成27年 2月 9日
第3号	午前 午後 11 時 40分受付

平成27年 2月 9日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 7番 櫻 田 貴 久



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の観光振興と活性化について	旅行会社などの投票で国内の人気温泉地ランキングを決める第28回「にっぽんの温泉100選」に、昨年まで圏外だった塩原温泉が47位に、板室温泉が96位に選ばれました。 また、塩原温泉は、圏外から47位へと大躍進したことにより、初の特別賞にも選ばれました。 そこで、本市の更なる観光振興と活性化に向けて、以下の点についてお伺いします。 (1) 知名度の低下に苦戦していた本市の温泉地が選ばれた要因について、お伺いします。 (2) 市内3観光協会によって、「那須塩原市観光局」が4月に設立されます。進捗状況についてお伺いします。 また、「那須塩原市観光局」が、本市の観光振興をどのように進めていくのか、具体的にお伺いします。 (3) この2年間、本市が取り組んできた観光PRは、非常に前向きで、評価のできる取り組みだと思います。 今後の取り組みについてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4) これまでの取り組みを踏まえて、本市の観光関連事業者の方々と、今後どのように連携し、本市の観光振興を進めて行くのか、具体的にお伺いします。
	(5) 直近の本市の観光客入込数と、宿泊客数について、所見をお伺いします。
2. 本市のインバウンドの取り組みについて	政府観光局は、2014年に日本を訪れた外国人旅行者が推計1341万3600人であったと発表しました。過去最高だった2013年(1036万3904人)を、約300万人も上回っています。 円安に加え東南アジアの観光ビザの緩和や昨年10月に始まった消費税免税品目の対象拡大も功を奏し、中国などアジアからの訪日客の伸びが顕著となっています。訪日客が使ったお金は、2兆305億円(官公庁推計)と、過去最高となりました。 そこで、本市のインバウンドの取り組みについて、以下の点についてお伺いします。 (1) 本市のインバウンドに対する基本方針について、お伺いします。 (2) 本市のインバウンドに対するこれまでの実績、並びに、これまでの取り組みについて、改めてお伺いします。 (3) 多言語化対応など、本市のインバウンドのこれからの取り組みについて、お伺いします。 (4) 訪日外国人の集客について、地元関連事業者とどのように連携をしていくのか、今後の取り組みについてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
3. 本市の発達障害児の支援について	小中学校の通常学級で6%、全国で60万人を超えと言われる「知的障害のない発達障害児」。この発達障害児の療育や教育、就労の支援を目的にした発達障害者支援法が2005年4月に施行されました。 それまで知的障害を伴う場合にしか福祉施策の対象にならなかった発達障害児に対し、国や都道府県へ支援を義務付けた制度であります。 栃木県では、同法に基づいた支援センター「ふぉーゆう」が設置されています。また、2007年度からは、国の特別支援教育も始まっており、同法の理念に沿ったものであります。 そこで、本市の発達障害児の支援について、以下の点についてお伺いします。 (1) 本市の発達障害児の支援に関する理念と基本的な考えについて、お伺いします。 (2) 本市の発達障害児の現状と課題についてお伺いします。 (3) 発達障害児の支援を推進する学校と、本市における推進の技法について、お伺いします。 (4) 教室（現場）での指導内容と指導方法について、お伺いします。 (5) 現時点での学校や本市における特別支援教育の成果と課題について、お伺いします。 また、課題を解決するための具体的な方策をお伺いします。 (6) 発達障害児が社会参加し、自立していくために、今後の本市の取り組みについてお伺いします。

受付番号	平成27年 2月12日
第4号	午前 4時30分受付 午後

平成27年 2月12日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

議席番号 2番 星 宏子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 更なる子育てサポートを	近年、子どもを取り巻く環境も大人社会を反映するかのように複雑化し、簡単に解決の糸口が見い出せず、学校において教職員の負担も大きくなっています。
	また、下野新聞にシリーズで掲載されている【子どもと貧困】は、貧困の中にいる子供の状況を赤裸々に紹介し、また、経済格差が教育格差につながることを指摘しており、波紋を上げました。
	そのような中、子育てに悩む保護者や子どもたちの悩み・相談に耳を傾けカウンセリングをしてくださるスクールカウンセラーの存在は、今後ますます重要になってくるでしょう。
	国、県においては、学校・地域・家庭をつなぐスクールソーシャルワーカーを増員する方針が出ております。平成20年からはじまった「スクールソーシャルワーカー活用事業」の導入について文部科学省は次のように紹介しています。
	『いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題等については、極めて憂慮すべき状況にあり、教育上の大きな課題である。こうした児童生徒の問題行動等の状況や背景には、児童生徒がおかれている環境の問題が複雑に絡み合っているものと

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	考えられる。したがって、児童生徒が置かれている様々な環境に着目して働き掛けることができる人材や、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関等との連携をより一層強化し、問題を抱える児童生徒の課題解決を図るためのコーディネーター的な存在が、教育現場において求められているところである。』
	現在、スクールソーシャルワーカーは全国で約 1,500 人おりますが、平成 27 年度は 4,141 名、平成 31 年度末には 10,000 人の配置を目指すとの文科省の方針が決定しました。
	本市においても、広域に活動する県のスクールソーシャルワーカーとあわせて市単位で活動するスクールソーシャルワーカーが必要であると考えます。心の相談員、児童サポートセンター等本市の子育てに関するサポートは整っていますが、子ども未来部がいよいよ始動するに当たり、更なる子育てサポートの充実が必要と考え以下の点についてお伺いいたします。
	(1)本市独自にスクールソーシャルワーカーを採用し、今後活用する考えがあるかお伺いいたします。
	(2)スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとの連携の現状と今後の取組についてお伺いいたします。
	(3)幼児期におけるソーシャルワーカーの関わりについてお伺いいたします。
	(4)スクールカウンセラーの増員についてお伺いいたします。
	(5)心の相談員の増員とスキルアップについてお伺いいたします。
	(6)児童サポートセンターの現在の取組みや役割と今後の拡充についてお伺いいたします。
	(7)貧困による教育格差のないよう地域資源を生かした学習支援

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	の取組みや本市の考えをお伺いいたします。
2. 児童・生徒の緊急搬送時の 情報の共有化について	昨年3月の定例会において、学校のアレルギー対策についてお尋ねいたしました。各学校では従来から児童生徒への救急対応が出来るよう必要な情報を共有し消防署、医療機関と、連携を図っているとのことご返答でした。 各学校における「生活管理指導表」や「保健調査票」では、保護者の同意の範囲が学校職員までとなっている為、緊急時に学校外への個人情報の提供が難しくなっています。また、健康な子どもがけがをした際に必要な保護者の名前や勤務先などが記入できるようになって居りません。 一歩踏み込んだ対応として群馬県渋川市は児童生徒がアレルギーに限らず、病気やけがで救急搬送される際、学校と消防署が迅速に連携できるように子どもの病歴を記入する緊急時対応の「子ども安心カード」を作成し、活用しています。 本市におきましても消防署と学校が情報共有するネットワークで子どもの命を守る必要があると考えることから、緊急時の学校の対応策も含めてお伺いいたします。 (1) アレルギーによるアナフィラキシーショック時の対応とエピペン講習会の効果についてお伺いいたします。 (2) 食物アレルギー疾患を学校に申し出た児童生徒のうち、学校生活管理表などの医師の診断書を提出した直近の割合をお伺いいたします。 (3) AEDの設置場所と教職員の研修についてお伺いいたします。 (4) 高学年からの心肺蘇生法講習会の実施についての考えをお伺い

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	いいいたします。
	(5)那須塩原版『子ども安心カード』作成についての考えをお伺い
	いたします。

受付番号	平成27年 2月 13日
第5号	午前 3 時 0 分受付 午後

平成27年 2月13日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 18番 金 子 哲 也



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 学校教育について	今、社会は目まぐるしい早さで変化しています。例えばエレクトロニクスの一面を取り上げても、テレビは勿論、コンピュータ、携帯電話、ゲーム機、タブレット等。社会の中でも、家庭の中でも急速に変化しながら普及をしていきます。中々ついていくのが難しい位であります。この急速な変化の社会現象は、学校に於いても家庭に於いても切り離すことができないと思います。そして、時流に乗らなければ遅れをとるかのような感覚さえ覚えます。 又、その一方で、本来の人間としての生活、すなわち人がどうあらねばならないのか、という社会現象が、ともすると、おざなりになりかねないという危惧を覚えます。 毎日の報道を見ていると、今までの常識では考えられないようなことが起こり、社会秩序が危ぶまれる昨今、子どもたちの未来のために、また社会の未来のために、今何をやらねばならないのか、どのような教育をしていけば良いのか、学校教育の役割はとても重要だと思います。市の「未来への投資」「定住促進」を掲げる今、次の項目について伺います。 (1) 子どもたちに、より本を読む教育、良い本を読むチャンス、

受付番号	平成27年2月6日
第6号	午前 8時40分受付 午後

平成27年2月16日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

議席番号 3番

相馬 剛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、田園空間博物館について	日本全体の問題となっている少子高齢化、人口減少への対応として本市では、定住促進計画を策定し「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」の実現に向け、各種事業を展開し、「人々から選ばれるまちづくり」、「魅力あふれるまちづくり」を推進しております。そのような中、本市には田園空間博物館があります。 これは、農村空間全体を、伝統的な農業施設や美しい自然・農村景観を「屋根の無い博物館」ととらえ、地域住民とともに、これらの保全・活用し地域の活性化を目指すものとしています。農水省認定の田園空間博物館は全国に56地域、関東地方では6地域で県内では本市のみの取り組みです。私はこの事業は市民生活、教育、福祉そして産業とあらゆる面から、これまで以上に注目されるべきと思うことから、以下の質問をいたします。 (1) 田園空間博物館の設置の経緯とその目的を伺います。 (2) 田園空間博物館の事業内容を伺います。 (3) これまでの事業をどう評価しているか伺います。 (4) 田園空間博物館の市内外への周知の現状を伺います。 (5) 田園空間博物館の今後の展開についての考えを伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、小学生のスポーツ環境について	これまでも、小学校におけるスポーツ活動への質問をしてまいりました。その中でスポーツ少年団活動と部活動の区分が明確でなく、放課後のスポーツ活動が保護者主体で、学校の関わりが少なかったと思われましたが、昨年より、放課後スポーツ活動に教員が指導者として係わる機会が多く見られるようになり、小学生のスポーツ環境に良い影響が出ていると思われます。しかし、学校や種目によって、差があると思ひます。教員が指導者として活動している団体の保護者からは、平日の活動で保護者の負担が軽減された、先生が公平な目で子どもたちを見ってくれるので保護者の安心感が増した、などの声があり、やはり教員が指導者として係わることは小学校のスポーツ活動の充実につながると思うことから、以下の質問をいたします。 (1)現在、教員が指導者として登録されているスポーツ少年団の割合を伺ひます。 (2)教員が指導者となっている状況が種目によって差があると思ひうが、その要因について伺ひます。 (3)教員が指導者となっている状況が学校によって差があると思ひうが、その要因について伺ひます。 (4)教員が小学校スポーツ活動に指導者としての係わりを充実させていただきたいと思ひうが市の所見を伺ひます。
3、くろいそ運動場野球場について	平成27年度市政運営方針の主要事業の(6 豊かな心と文化を育むまちづくり)の中に市民スポーツのさらなる充実を図るため、くろいそ運動場本球場の整備に着手するとしており、スポーツ施設整備計画では、平成27年度設計、28年度改修工事をする計画

受付番号	平成27年2月16日
第7号	午前 9 時 00 分受付 午後

平成27年2月16日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 25番 人 見 菊 一 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 農業行政について	日本経済はアベノミクスによって円安と株高がもたらされている。景気回復のための対策は、自動車産業等の外需依存型にいち早く現れているのが実態であります。一方、内需依存型産業は、円安による輸入原価増から利益が減少し、コスト上昇分を価格に転嫁しなければやっていけず、再生産が大変厳しい状況となっているのが現実であります。現在の畜産酪農業は内需依存型であり配合飼料価格高騰等を要因等とするコストアップにより経営は極めて厳しい状態といえます。酪農においては、この局面を打開すべく昨年秋、指定団体が乳価交渉を行った結果、3円/kgアップを勝ち取ることができ、平成27年4月から乳価値上げが決定しました。 しかしながら、直近の為替相場は円安に振れ、第4四半期の配合飼料価格も第3四半期と比べ2,650円/t値上げとなる状況であります。 また、TPP等の将来的不安からくる生産への投資の減退、さらには畜産酪農家の廃業と生産基盤の弱体化が加速している今日、那須塩原市の畜産酪農業をどのように進められていくのか

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	以下のことについてお伺いします。
	(1) 過去10年間の当市の畜産酪農家戸数の推移について
	(2) 飼料価格高騰による経営打開対策について
	(3) 畜産酪農家の高齢化と後継者対策について
	(4) 生乳生産額本州第1位である本市の将来性について
	(5) 第6次産業化の進捗状況について
2. 消防行政について	本市消防団員の現状については、過去2名の議員の質問にあるように消防団員数は、定数より不足しているのが現状であると認識しております。また、その傾向は、本市のみならず全国的な傾向であるのが真実の姿であります。
	今後も消防団員を取り巻く環境は減少傾向が続き厳しさが増しますが、火災や災害発生時には、献身的な活動や行動を取らなくてはならず極めて重要な役割を担っているのが消防団員であると、言っても過言ではないと思います。
	このような状況を踏まえて、今日まで消防団確保のため執行部、消防団組織ではいろいろと研究、努力されてきましたが、なかなか加入者がいないのが現状かと思います。
	そこで、今後、どのような対策をし、消防団員確保に努力されるのか以下の点についてお伺いします。
	(1) 消防団員確保にどのような対策を講じてきたか。
	(2) 今後、組織維持のためにどのような対策を講じていくか。

受付番号	平成27年2月16日
第8号	午前 10時30分受付 午後

平成27年2月16日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

議席番号 4番 齊藤誠之 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の「祭り」と「イベント」について	本市は今年合併10周年を迎え、様々な記念式典やイベントが行われます。これらの事業は市民への10周年の周知はもちろん協働のまちづくりを推進する行政にとっては市民の心を一つにできる大きなチャンスであると考えております。また、これまでも市民との一体感の醸成を図っていく為に、各地域で多くの市民が集う特色ある「祭り」や「イベント」の開催に主導又はサポートをしてきました。今後も「人々から選ばれるまち」を目指す本市において、この10周年を機に、行政と市民、或いは市民同士が繋がりを持つ「祭り」や「イベント」について見直しを行う機会であると考えことから以下の点についてお伺い致します。 (1) 本市の「祭り」や「イベント」の現状をお伺い致します。 (2) 本市が考える「祭り」や「イベント」についての基本的な方針をお伺い致します。 (3) 本市の「祭り」や「イベント」での課題についてお伺い致します。 (4) 本市の「祭り」や「イベント」の今後の取り組みについてお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 教育行政について	本市の教育は、子ども達の「人づくり教育」を学校の基本方針として、あらゆる課題に対して様々な政策を展開しております。
	将来の子ども達に大きな期待を抱く中で、今後も教育活動の充実を図る本市の教育について、以下の点をお伺い致します。
	(1) 小中一貫教育について
	①施設分離型（連携型）の現状をお伺いします。
	②現在行っている施設分離型（連携型）の具体的な取り組みをお伺い致します。
	③本市における児童数の多い、いわゆる大規模校の対応についてお伺い致します。
	④平成27年度の小中一貫校教育のタイムスケジュールについてお伺い致します。
	(2) ICT（情報通信技術）を活用した学びについて
	①現在の取り組みについてお伺い致します。
	②情報モラル教育についての取り組みをお伺い致します。
	(3) 青少年のインターネット等の対策について
	①本市の小学生、中学生の携帯電話の所有率をお伺い致します。
	②本市の小中学校の携帯の持ち込みについてお伺い致します
	③パソコンメールや携帯電話（メールアプリ機能）による、誹謗中傷やいじめの報告は把握しているかお伺い致します。
	④パソコンや携帯電話を使用している犯罪に関連した事例についてお伺い致します。
	⑤子どもの携帯電話の使用制限についてどのように考えるのかまた、対応をしていくのかお伺い致します。

[illegible]

受付番号	平成27年2月16日
第9号	午前 10 時 35 分受付

平成27年 2月16日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 9番 伊 藤 豊 美



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 稲作農家の体質強化緊急対策事業について	平成27年産主食用米の生産コスト低減計画を策定し、資材費の低減や省力化、直播栽培、農業機械の共同利用など生産コスト低減を図る農業者に対し、地域農業再生協議会を通じて支援を行う事業について伺います。
	(1) 支援対象農業者は、那須塩原市でどれくらいいるのか。
	(2) (1) の中で、生産コスト低減に取り組む稲作農家の数はどれくらいいるのか。
	(3) 生産コスト低減に向けた取り組みの内容について
	(4) 追加募集の結果について
2. 那須地域定住自立圏構想について	大田原市、那須町、那珂川町、そして中心市である那須塩原市の2市2町で構成される「那須地区定住自立圏構想」で定住自立圏形成協定の合同調印式が2月10日那須塩原市役所で開かれました。
	今後は、本年度をめどに懇談会を設置し、9月までに実施計画となる共生ビジョンの策定を目指すことから、以下の点について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 本市は、那須地域定住自立圏と八溝山周辺地域定住自立圏
	の2つの構成市となっているが、どのようにかかわってい
	くのか伺います。
	(2) 隣接する市町との周辺部での道路、排水、その他の整備に
	ついてどのように連携を図り事業を進めていくのか伺いま
	す。
	(3) 那須地域定住自立圏共生ビジョンの今後のスケジュール
	について伺います。
3. 隣接する市町にまたがる圃	今、佐野、三本木地区(那須塩原市)、鴻巣地区(大田原市)では、
場整備について	両市にまたがる一体的な圃場整備について話し合いがなされてき
	ている。しかし、ここにきて幾つかの問題点も浮上してきている
	ことから、以下の点について伺います。
	(1) 那須塩原市、大田原市の市境が複雑に入り組んでいるがど
	のように対処するのか。
	(2) 換地工区の考え方が複雑になることに対しどう考えている
	か。
	(3) 黒磯土地改良(国営那須野ヶ原)の受益地をどうするのか。
	(4) 佐野、三本木地区、大田原市の鴻巣地区では、出入り耕作
	があるが、両地区の事業が実施された場合、市の支援をど
	のように考えているのか。
	(5) 佐野、三本木地区では、現在圃場整備事業推進協議会が設
	立し、事業実施に向け準備を進めているところだが、市が
	実施する排水路整備と一部が重複している。2つの事業の
	整合をどのように図りながら整備するのか。

受付番号	平成 27 年 2 月 16 日
第 10 号	午前 10 時 40 分受付 午後

平成 27 年 2 月 16 日

那須塩原市議会議長 中村 芳隆 様

議席番号 11 番 高 久 好 一 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 27 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 国民健康保険について	国は 2018 年度より国保の都道府県への移管 (案) が知事や市町村長によって了承された、と報道されている。
	以下、国保について本市の考えを求める。
	(1) 国保の都府県単位化によって生じる市民への影響について
	市の考えを求める。
	(2) 県内他市町に比べ、異常に多い本市の短期証・資格証の発行は
	もうやめて、市民の健康を守るべきと思うが考えを求める。
	(3) 県内で 2 番目に多い約 22 億円の財政調整基金は、市民から預
	かった大切な財産であり、県に移管される前に市民に還元すべき
	と思うが、市の考えを求める。
2. 子育てや介護支援制度等の安全について	子育て支援や介護等に関わるボランティアの中で生じる事故に対しては、自治体の積極的対応が求められている。
	以下、本市の考えを求める。
	(1) 子育て新支援制度の家庭的保育事業等へ参入する事業者などで死亡事故が報道されているが、市はどう捉えているか。
	(2) ファミリーサポートセンターや介護などボランティアで事故

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	等が発生した場合、市の責任範囲を明確にしておくべきと思うが、市の考えを求める。
3. 介護行政について	国は施設報酬引き下げと職員の処遇改善を発表した。
	市が介護保険料を引き上げるなか、市民への影響について市の考えを求める。
	(1) 保険料引き上げで利用市民への影響について考えを求める。
	(2) 入所施設が不足し、入所待機者が増え続けている。待機者対策の計画を示して欲しい。
	(3) 県内の自治体のうち市町村に移行される地域支援事業（予防通所介護、予防訪問介護）に4月に対応できるのは上三川町だけと報道されているが、本市では平成29年4月を期限とする経過措置期間のうちいつ頃対応する予定か。
	(4) 施設への報酬削減で、施設の合併や利用者の不利益が生じる報道がされているが、市は影響をどう捉えているか。
4. 防災、減災に向けて	県は地震、減災に向けた計画案をまとめた。
	県民や県、市町が取り組む対策について市の考えを求める。
	(1) 家庭の火災報知機や家具の転倒防止器具の設置率を向上させるための補助と自治会での共同購入は考えられないか。
	(2) 火災報知機の設置率が向上しない理由をどう捉えているか。
	(3) 自主防災組織の結成促進や非常用食料・飲料水の備蓄に関する周知や啓発の計画はあるか。
5. 農業支援について	政府は公約を投げ捨て、TPP 妥結に前のめりになっている。
	市の基幹産業と位置付ける農業を守り、地域の特性に合った食糧の自給率を向上させる対策を示して欲しい。

受付番号	平成27年 2 月 16 日
第 // 号	午前 // 時 00 分受付 午後

平成27年2月16日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 6 番 鈴木伸彦



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成27年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市町村合併について	3市町が合併し10周年を迎えた節目に次のことを伺う。
	(1) 合併10周年を迎え、本市の合併への所感を伺う。
	(2) 人口減少、高齢化社会を見すえ、隣接市町との再合併は有るか。また、なぜそう考えるかを伺う。
2. 下水道区域変更について	現在の下水道事業は、平成22年度に都市計画法・下水道法に基づき事業認可を受け実施している事業であり、今年度が最終年度となるため、平成22年度に策定した那須塩原市生活排水処理基本構想および全体計画との整合を図り、事業計画期間の延伸と計画区域の見直し(拡大)を合わせて行うとのことであるが、次のことを伺う。
	(1) 大山小学校周辺は、都市計画法の無指定区域であるが、今回拡大し下水道布設する理由はなにか。
	(2) 受益者負担が原則であると思うが、一般財源からの繰入金の増額は考えているのか。
	(3) 西那須野駅周辺地域の整備状況について伺う。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4) 市内全域の事業計画区域で当初計画通りの収支見込みが取 れていない区域は有るか。
	(5) 新市建設計画を実施していく上で市内地域別人口の増減を 将来に向けてどのように想定しているか。
	(6) 今後、大山小学校周辺の下水道整備を進めていくなかで、 都市計画法に基づく用途地域指定の変更は考えているか。
3. 那須塩原市牛乳等による地域 活性化推進条例の制定と牛乳 の消費拡大等について	条例制定の趣旨は、市民一人ひとり（市、生産者、事業者、市 民）が、地域への愛着と誇りを持ち、それぞれの創意工夫により 役割を果たすことで、地域の活性化の推進を図ることを目指す。 とあるが制定に向けて何う。 (1) 市民への条例の理解を深めるために、本市に酪農が定着し、 生乳生産本州一になった歴史的背景を普及・啓発する考えは あるか。 (2) 牛乳の消費拡大を図るため、イベントに乳搾り体験などを 盛り込み、生産者との連携・協働に取り組む考えはあるか。 また、ある場合には、どのようなイベントを想定するか。 (3) 流通や6次産業化も含め、酪農家の所得が上がる政策は今 後どのように考えているか。

受付番号	平成 27 年 2 月 16 日
第 12 号	午前 〃 時 50 分受付 午後

平成 27 年 2 月 16 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 23 番 平 山 啓 子 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 27 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 防災対策について	異常気象の影響により全国各地で甚大な被害が発生しています。防災対策について、以下のとおり伺います。
	(1) 女性の視点を生かした防災対策について
	① 地域の実情をよく知る女性の参画が防災、復興には不可欠であるとの認識が広がっています。地域で防災活動に率先して参画する女性の育成を目指し、「女性のための防災研修会」を実施してはどうか伺います。
	② 市の防災会議に女性委員を増やす取り組みの検討について伺います。
	③ 防災関連部署に女性職員の配置が必要と思うが市の考えを伺います。
	(2) 大規模災害の発生に備え、高齢者世帯など市民の安全確保に役立つ支援策を検証してはどうか伺います。
	(3) 自主防災組織の活動状況を伺います。
	(4) 防災士取得者を含んだ市民の防災講演、研修の実施について伺います。
	(5) 防災倉庫及び備蓄品の整備状況を伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(6) 木造住宅の耐震診断、改修工事への費用補助を行っているが、耐震化の進捗状況を伺います。
2. 「ケアラー」支援について	家族の介護や看病に携わる人々を「ケアラー」と呼び、支援する取り組みが各地で始まっています。 (1) 介護や看病で心身ともに疲弊しがちなケアラーをどう支えていますか。市の取り組みを伺います。 (2) 10代、20代の子どもや若者が家族を介護する事例が増えています。「ヤングケアラー」「若者ケアラー」と呼ばれる若い世代にはどのような支援が必要と思われるか、その対策を伺います。
3. 食品ロス削減を目指す「フードドライブ」について	本来なら食べられる食品を食べずに捨ててしまう「食品ロス」が問題になっています。日本では年間約1700万トンの食品廃棄物が出ており、その中でも食べられるのに廃棄されてしまう食品ロスは年間約500万トン～800万トンと農水省は推計しています。そうした中、生活困窮者や福祉施設などに食料品を届ける団体に、家庭などから余っている食品を寄贈するボランティア活動「フードドライブ」が注目を集めています。 (1) 本市の年間「食品ロス」はどのくらいあるか伺います。また、その対策を伺います。 (2) 市内のボランティア団体等と連携し、フードドライブを実施する考えを伺います。